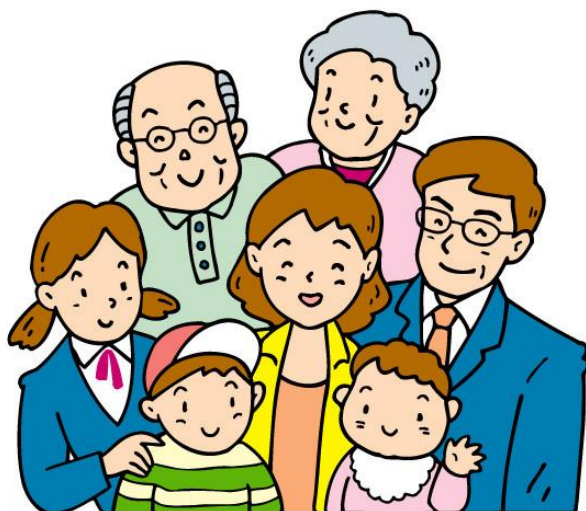


はちおうじししょうがいしゃけいかく
八王子市障害者計画
だい きしょうがいふくしけいかく
第6期障害福祉計画
だい きしょうがいじふくしけいかく
第2期障害児福祉計画

れいわ 3 ～ 5 年度 (2021 ～ 2023 年度)

そ あん がい よう ばん
素 案 ・ 概 要 版



はちおうじししょうがいしゃけいかく しょうがいふくしけいかく しょうがいじふくしけいかく
八王子市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

「八王子市障害者計画」は八王子市の障害者施策の基本となるもので、「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」は、施策について具体的な目標値やサービスの見込量を定めたものです。これらの計画は、障害者とその家族を支援する体制が充実し、地域住民とともに支えあいながら住み慣れた地域で生き活きと暮らすため、「自立支援の充実」、「社会参加の促進」を図るしくみづくりとして策定するもので、令和3～5年度（2021～2023年度）の3年間を期間としています。

はちおうじししょうがいしゃけいかく だい きしょうがいふくしけいかく だい きしょうがいじふくしけいかく
八王子市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

そ あん がい よう ばん
素案・概要版

【お問い合わせ】八王子市 福祉部 障害者福祉課

でんわ 電話 042-620-7245 ふあつくす FAX 042-623-2444



【基本目標】 全ての障害者が、必要な支援を受け、社会参加し、
地域で、安定し、充実した自立生活ができるまちづくり

【基本方針】 安心して暮らせるまちづくり

— 地域生活への移行と自立した暮らしを支援する環境の整備 —

【主要な取組】

☆障害児支援の充実

障害の早期発見・早期療育に努め、重症心身障害児や医療的ケア児への支援について検討します。

☆障害者施設整備の促進

重度・重複障害者が利用できる施設を中心に、障害者施設の整備を促進します。

☆障害者を支えるネットワークづくり

障害者の日常生活を支援するためのネットワークづくりを推進します。

☆福祉サービスの質の向上等

事業者への適切な指導等により、福祉サービスの質の向上に努めます。

【基本方針】 とともに学び、働き、社会参加するために

— 教育・労働・社会活動への参加を支援する体制の充実 —

【主要な取組】

☆障害者雇用の促進

市内企業に障害者雇用の理解及び職場環境整備の促進を働きかけます。

☆防災対策の推進

災害時の避難等のマニュアルの周知・活用や、福祉避難所のあり方を関係機関と検討していきます。

【基本方針】 とともに支えあうために

— 地域でともに支えあう社会の実現と障害者の権利擁護 —

【主要な取組】

☆差別解消の推進

広く市民や事業者に向けて障害者理解と差別禁止の啓発を行います。

☆虐待防止に向けた施策の推進

虐待防止研修の開催など、虐待等を防止するため、障害理解の周知・啓発を行います。

せい か も く ひ ょ う か つ ど う し ひ ょ う
成 果 目 標 ・ 活 動 指 標

しょうがいふくしけいかく しょうがいじふくしけいかく ちゃくじつ すいしん はか くに きほんししん し
障 害 福 祉 計 画 ・ 障 害 児 福 祉 計 画 の 着 実 な 推 進 を 図 る た め 、 国 の 基 本 指 針 を も と に 、 市
げんじょうとう ふ せい か も く ひ ょ う か つ ど う し ひ ょ う し め
の 現 状 等 を 踏 ま え て 、 成 果 目 標 と 活 動 指 標 を 示 し て い ま す 。

せい か も く ひ ょ う れいわ ねんど ねんど もくひょうねんど ふくしせつ にゅうしよしゃ ちいきせいかつ
成 果 目 標 ： 令 和 5 年 度 （ 2 0 2 3 年 度 ） を 目 標 年 度 と す る 、 「 福 祉 施 設 の 入 所 者 の 地 域 生 活 へ
いこう せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく ちいきせいかつしえんきよてん
の 移 行 」 「 精 神 障 害 に も 対 応 し た 地 域 包 括 ケ ア シ ス テ ム の 構 築 」 「 地 域 生 活 支 援 拠 点
とう うんよう ふくしせつ いっぱんしゅうろう いこうとう しょうがいじしえん ていきょうたいせい せいびとう
等 の 運 用 」 「 福 祉 施 設 か ら 一 般 就 労 へ の 移 行 等 」 「 障 害 児 支 援 の 提 供 体 制 の 整 備 等 」
そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうかとう しょうがいふくし とう しつ こうじょう
「 相 談 支 援 体 制 の 充 実 ・ 強 化 等 」 「 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 の 質 を 向 上 さ せ る た め の
とりくみ かか たいせい こうちく ていきょうたいせい かくほ かか もくひょう
取 組 に 係 る 体 制 の 構 築 」 に つ い て の 、 サ ー ビ ス 提 供 体 制 の 確 保 に 係 る 目 標 で す 。

かつどうしひょう せい か も く ひ ょ う たっせい ていきょうりょう ねんど もくひょう
活 動 指 標 ： 成 果 目 標 を 達 成 す る た め の サ ー ビ ス 提 供 量 の 年 度 ご と の 目 標 で す 。

ふくしせつ にゅうしよしゃ ちいきせいかつ いこう
福 祉 施 設 の 入 所 者 の 地 域 生 活 へ の 移 行

せい か も く ひ ょ う
【 成 果 目 標 】

- れいわ ねんど ねんど まつ へいせい ねんど ねんど まつじてん しせつにゅうしよしゃ
・ 令 和 5 年 度 （ 2 0 2 3 年 度 ） 末 ま で に 、 平 成 3 1 年 度 （ 2 0 1 9 年 度 ） 末 時 点 の 施 設 入 所 者
の 6 % に あ た る 2 2 人 以 上 が 地 域 生 活 へ 移 行 す る こ と を 目 指 し ま す 。
- れいわ ねんど ねんど まつ しせつにゅうしよしゃすう れいわ ねんど ねんど まつ すいじゅん
・ 令 和 5 年 度 （ 2 0 2 3 年 度 ） 末 の 施 設 入 所 者 数 が 、 令 和 2 年 度 （ 2 0 2 0 年 度 ） 末 の 水 準
を 超 え な い こ と を 目 指 し ま す 。

かつどうしひょう
【 活 動 指 標 】

せい か も く ひ ょ う たっせい せいかつかいご じりつくんれん しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん
成 果 目 標 を 達 成 す る た め の 、 生 活 介 護 、 自 立 訓 練 、 就 労 移 行 支 援 、 就 労 継 続 支 援 、
たんきにゅうしよ きょうどうせいかつえんじょ ていきょうりょう ねんど み こ
短 期 入 所 、 共 同 生 活 支 援 な ど の サ ー ビ ス 提 供 量 を 年 度 ご と に 見 込 み ま す 。

せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく
精 神 障 害 に も 対 応 し た 地 域 包 括 ケ ア シ ス テ ム の 構 築

し きほんてき かんが かつ
【 市 の 基 本 的 な 考 え 方 】

- たいいんご ちいきせいかつ けいぞく ささ たいせい せいび せいかつきばん せいび ちいきせいかつ
・ 退 院 後 の 地 域 生 活 を 継 続 し て 支 え る 体 制 の 整 備 を は じ め 、 生 活 基 盤 の 整 備 な ど 、 地 域 生 活
いこうご たいおう しえんたいせい じゅうじつ はか
移 行 後 に 対 応 す る た め の 支 援 体 制 の 充 実 を 図 り ま す 。

ちいきせいかつしえんきよてんとう ゆう き の う じゅうじつ
地 域 生 活 支 援 拠 点 等 が 有 す る 機 能 の 充 実

し きほんてき かんが かつ
【 市 の 基 本 的 な 考 え 方 】

- しょうがいしゃ こうれいか じゅうどか おや な あと み す ちいき しゃかいしげん い しょうがいしゃ
・ 障 害 者 の 高 齢 化 ・ 重 度 化 や 「 親 亡 き 後 」 を 見 据 え 、 地 域 の 社 会 資 源 を 活 か し て 、 障 害 者 の
にちじょうせいかつ しえん せいび あ うんよう
日 常 生 活 を 支 援 す る た め に 整 備 し た ネ ッ ト ワ ー ク を 、 よ り ニ ー ズ に 合 わ せ て 運 用 し て い け
る よう 機 能 拡 充 を 図 り ま す 。

福祉施設から一般就労への移行等

【成果目標】

- 令和5年度（2023年度）の年間一般就労移行者数について、平成31年度（2019年度）実績の1.27倍にあたる166人以上とすることを目指します。
- 令和5年度（2023年度）における一般就労への移行実績について、平成31年度（2019年度）実績を基準に、就労移行支援事業は1.30倍にあたる117人以上、就労継続支援A型は1.26倍にあたる13人以上、就労継続支援B型は1.23倍にあたる30人以上とすることを目指します。
- 就労移行支援事業所等を通じて一般就労へ移行する者のうち、就労定着支援事業の利用者の割合を令和5年度（2023年度）末において7割以上とすることを目指します。
- 就労定着支援事業所のうち、令和5年度（2023年度）における就労定着率が8割以上の事業所の割合を9割以上とすることを目指します。

【活動指標】

成果目標を達成するための、就労移行支援等のサービス提供量を年度ごとに見込んでいます。

障害児支援の提供体制の整備等

【市の基本的な考え方】

- 令和5年度（2023年度）末までに、医療的ケア児に関するコーディネーターを地域生活支援拠点事業所等に配置します。
- 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスのさらなる拡充を目指します。

障害福祉計画・障害児福祉計画 ～サービス提供について

障害福祉サービス・地域生活支援事業について

障害福祉サービスには、訪問系サービスと日中活動系サービス、居住系サービス、相談支援が、地域生活支援事業には、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、巡回入浴サービス事業、点字・声の広報等発行事業、障害者日中一時支援事業などがあります。今後も利用者のニーズ把握に努め、サービス提供体制の充実を図ります。

障害児支援について

障害児支援には、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援があります。障害の早期発見に努め、福祉・保健・医療・教育の各機関と連携を図りつつ、適切な療育につなげます。